

「南部弥八郎報告書」における二、三の問題点

荒田邦子

(本館資料調査編集員)

はじめに

「鹿児島県史料 玉里島津家史料」は本編全十巻に加えて、今後刊行が予定されている補遺編『南部弥八郎報告書』全二巻をもつてその全容が完結することとなり、現在本館調査史料室において編纂が進められている。

本稿は『南部弥八郎報告書』編纂過程において明らかとなつた二、三の問題点について紹介し、今後の幕末維新の薩摩藩における情報収集活動研究に寄与することを目的とするものである。

いっては、『玉里島津家史料』本編中（以下、本編）に収載される江戸・京都・小倉といった、幕末期の政情変化の鍵を握るポイントとなつた各地より本藩に向けて送られた報告書・風説書が、相当数存在することからも明らかである。

もちろん当時において、江戸周辺に集まる情報がもつとも重要であつたことはいうまでもない。特に、開港問題、各地に起つた大小の内乱・騒動などに対する幕府の対処法が注目されており、各藩や尊攘派の志士たちにとつてはその動向をいち早く入手する必要があつた。薩摩藩では、それらの情報を本藩に報告することが江戸留守居の重要な任務であつたが、文久二（一八六二）年から慶応三（一八六七）年にかけて実際に情報収集する者としては、柴山良助と共に南部弥八郎による報告書が多数確認される。中でも江戸を拠点として探索活動をしていた南部弥八郎の報告書については、以前より知られるところであつた。本編だけを見ても、南部によつてもたらされた情報量は他の報告書の比ではない。⁽³⁾

一 幕末期における江戸探索活動

昨今、幕末維新时期の各藩における情報収集活動についての研究がすすめられているが、薩摩藩が維新的中心的存在となつた大きな要因に、情報収集力の充実があつたことはこれまで指摘されてきた。⁽¹⁾この点につ

二 『南部弥八郎報告書』 史料概要

『南部弥八郎報告書』として確認されているものは、玉里島津家所蔵のほかに東京大学史料編纂所所蔵の写本がある。両者を通覧し、それぞれの違いについて簡略に述べると以下の通りである。

1. 玉里島津家史料 『南部弥八郎報告書』

本館受入時作成の目録には、「文書第五号箱在中書類」中、「維新前後諸書付 第十八号」(63冊)、「風説書 南部弥八郎」(62冊)として、本編とは別扱いになつており一二五点の冊子が記載されている。今回の補遺編刊行にあたつては、それらの一二五点を軸とし、本編に収載済み関係史料を重複を厭わず収載することとなつてゐる。

①維新前後諸書付(「文書第五号箱在中書類」63冊、本編39冊、計102冊)

表紙なし。日付、署名の記載がないものもある。

不定期報告。情報を入手し、その都度提出したものと思われる。

同月日に数通提出された場合も見られる。

②風説書(「文書第五号箱在中書類」62冊、本編3冊、計65冊)

表紙あり。表題を「風説書」または「風説」とし、收められた情報が入手された月々の月例報告として、年月日、署名入りで差し出したものである。差出日はほぼ一定であり、毎月二十八日(または月始め、五日から七日ごろ)の記載が多い。

①②の差出時期の前後関係は、①に記載される情報それに番号を付し②と同内容のものを確認していく作業を通して把握でき、両者の関連性も理解することができる。また、既刊の本編収載史料の一部には、年代比定について疑わしいものが数点あり、補遺編の刊行にあたつてはより正確な情報の入手年代順の掲載を目指している。

【I. 書付報告】

②は定期的に発された月例報告書であり、その性質は前述の通りである。

興味深いのは①であり、南部の情報収集、伝達における経緯を知る手がかりとなる事項が記されるものも多い。

通常、報告事項の最後に「右之通承申候間、此段申上候、以上」と締めくくつているが、丑四月四日付(慶応元年)⁽⁴⁾には、「右之通承申候、尤横浜之儀は清水卯三郎を以探索為仕候儀ニ御座候、此段申上候、以上」と、横浜についての情報は清水卯三郎を通じて入手したことが明記されている。同様の例は、本編中ではあるが性質的には①に分類される後述の五九四号文書にも見られる。

このようないつ、誰から入手したのかという情報は②には記されていない。情報の信憑性を検討するに際して、きわめて重要な情報といえる。既刊本編収載史料の編纂方法等について、今回の補遺編編纂にあたつて再確認を必要とするものがいくつかあつた。

【II. 添付書簡による本編収載史料の再検討】

たとえば、

○第五八九号 南部弥八郎ノ報告書（下之関ニテ外國船砲撃一件等） 二通

○第五九二号 江戸岩元太右衛門ヨリ喜入摂津ヘ（南部弥八郎ノ探索書添） 三通

○第五九四号 南部弥八郎ノ報告書（英仏米蘭四国下之関砲撃計画等） 一通

これら合計6通は、文久三（一八六三）年の長州藩による外國船砲撃に關する情報を横浜で入手したもので、第五八九ノ二号に添付されている付箋によれば、本来はひとまとめであつたはずのものである。付箋の内容は以下の通りである。

一御坊主より之為知老通（五九二ノ一号）

一御留守居首尾書老通（五九二ノ二号）

一南部聞合書付老通（五九二ノ三号）

一右同どち本三冊（五八九ノ一・二号、五九四号）

已上、

「右同どち本三冊」とは、①に分類される「長州における外夷と戦争有之、其外風聞之趣横浜にて承得候次第」（五八九ノ一号）、「横浜よりの書簡之大略」（五八九ノ二号）、「於横浜英仏米蘭の四国集議之上、七八日以前申立候書簡之大意」（五九四号）の書付三冊であり、「去ル十日夕より今朝迄横浜逗留仕見聞仕候形行」の書類で、南部の情報入手経路などが伺われる、たいへん興味深い史料である。特に五九四号は南部による差出日が亥六月十九日であるが、「右は翻訳方出役福沢諭吉江今朝承候趣二御座候」とあるように、その情報入手後の伝達の素早さが知られるものである。その後、四国艦隊の下関砲撃は元治元年八月五日に行われる。

また、第九九〇号文書は「南部弥八郎横浜新聞報告延引ノ挨拶状」（二元

治元年）として、書簡のみの掲載となつてゐるが、これは「三月中風説書之外、横浜新聞紙等数多御座候處、先月十八日より御用ニ付横浜罷越、一昨晦日夕罷帰写取候、間合無御座候間、追而申上候様可仕候」とあるように、本来は「子三月風説書」に添えて提出することとなつた理由を述べた断り状であり、四月一日の日付が入つた「子三月中風説書」は②に分類され、別々に保管されていたのである。しかし、四月二日以降に発送された書類では、四月二十六日付書付（一〇二六ノ一号）「英國龍勳府新聞紙千八百六十四年二月二十日版」、または同日付子四月中風説書中（一〇二六ノ二号）に同文の新聞記事がおさめられているが、「横浜新聞等數多」に相当するものではないと考えられる。現段階では、玉里島津家史料中に「横浜新聞等數多」に相当する報告書類は確認できていな

い。

報告書類と書簡が別々に保管される結果となつたのは、現段階では玉里島津家史料が誰によつて、いつ頃、どのように整理されたものなのかが一切不明であるため、その意図がわからない。たとえば、報告書類がすべて①②にまとめられ、本編におさめられたのが書簡史料のみであるということであれば、その分別についての推測は可能であるが、本編には風説書・書付も多く含まれ、①②にも書簡史料が存在する。

ただし、①②に含まれる書簡は冊子に貼り付け、または綴じこめられているため、分別されることなく添付史料としての関連性を確認することが容易である。

【III. 原本によつて確認される問題点】

しかし、それ以外にも①②の内容について問題がないわけではなく、原本を確認したことによつて明らかとなつた問題はいくつか存在する。特に、「これほどの量の、しかも正確な情報を収集したのが南部ひとりの仕事だつたのか」というのもその一つである。

情報を収集し、本藩へと報告し続けたのは南部弥八郎本人であることは間違いないと思われるのだが、慶應元（一八六五）年「丑二月中」風説書に添付されている書簡を見たときには、とまどいを隠すことができなかつた。そこには、

風説書老冊

外二老闇ち

丑二月中

右南部弥八郎より差出候付差越候間、毎之通可被取計候、此段御内用を以申越候、以上、

丑三月五日

市木次十郎

御国許

御側衆

が推測される。

このように、いくつかの気にかかる問題があるが、これらの探索活動が、本来ならば江戸留守居のチェックを経てから本藩へと発されるべき性質であるところを、情報収集から報告まで、一連の仕事のほとんどを南部自身の責任において、ひとりでこなしていたと理解するのが自然なのだろうか。

といつた書簡が添えられており、活字化すればあたかも風説書丑二月中同書簡は異筆であるかのように思われるが、明らかに筆跡は報告書と同じである。南部の筆跡で報告書に書簡が添えられた例はほかにもあるが、その差出署名は当然ながら南部自身のものである。また、「市木次十郎」は本来「市来次十郎⁽⁷⁾」であり、当て字、あるいは誤字の署名を本人がすることは考えにくい。この場合は南部が市来次十郎の代筆をしたとの推測が可能かもしれないが、このことの意図するところが不明である。

このような添付書簡まで筆記することも含めて南部の仕事だつたのだろうか。はたして個人名の署名を代筆させることがあり得るのであろうか。また、それも含めて南部の仕事であつたとして、なぜ添付書簡の差出人が南部本人ではないのだろうか。

さらに、報告書はある一時期において筆跡が乱れることがある。元治元（一八六四）年六月から九月にかけての報告書については、表紙も「風説」あるいは「風説書」のみで対象月は記されておらず、文末に付される署名もない。この期間には池田屋騒動（六月五日）に始まり、禁門の変（七月十九日）、第一次長州征伐（八月二日）が起こる。一方南部自身は、西郷・大久保らによつて依頼された軍艦購入のための調査に奔走している。幕末政局の大事件の頻発とともに、薩摩藩の本格的な軍事力確保に向ける働きがより活発化していく時期であるが、そのような動向に伴つて、探索方としての南部の働きがますます重要とされていつたことが推測される。

これまで一般に知られていた南部報告書類としては、東京大学所蔵の『南部弥八郎報告書⁽⁹⁾』（以下、東大本）がある。しかし、東大本は明治初

2. 東大本『南部弥八郎報告書』

年に市来四郎を中心として始まつた島津家編輯所による国事鞅掌史料編纂事業の一環として収集されたもので、収載年代は文久二（一八六二）

年より慶応元（一八六六）年のみであり、その全体像は一般には明らかになつていなかつた。実際には、文久二年から慶応二（一八六八）年十二月の五年間にわたり報告されており、東大本にはざつと数えただけで編者によつて取捨選択された四百足らずの情報記事が收められているのみである。また、編年順の形態をとつてはいるものの、その年代比定については誤りもあるため、今回の補遺編刊行により『南部弥八郎報告書』は、初めて全体像が明らかになる。

三 南部弥八郎とはどのような人物であったのか

ところで、南部とともに江戸薩摩藩邸において探索をすすめた柴山良助に関しては、寺田屋事件に座して謹慎帰藩を命ぜられ、その後薩英戦争に出軍し罪を許され、江戸藩邸留守居添役を任じられた者として知られるところであるが、現段階では南部の履歴の詳細は不明である。万延元（一八六〇）年七月、寺島宗則が横浜より江戸、蕃所調所官宅へ帰京し、その時に食客となつたという記事が南部の存在が確認される最初である。その後、薩英戦争時の横浜での諜報活動、戦争後の講和交渉において岩下方平・吉井友実に随行したこと、薩摩藩の軍艦購入に際しての情報収集などの活動に対する記述が残されており、慶応三（一八六七）年十二月二十五日の江戸薩摩藩邸焼き討ち時に死亡したとされている^{〔1〕}が、

その後も生存している。それ以前の履歴については現在のところまつたく不明である。

個人的な書簡史料においてはある程度の史料から人物像はおのずと表れるものだが、南部については残された史料の性質上、一体どのような人物であったのかをうかがうことは難しい。ただ、これほどの情報を得るだけの人脈をもち、得た情報を的確に、かつ素早く報告する能力、毎月の定例報告もほとんど欠くことなく任務を遂行する勤勉さをもつた人物像を推測することができる。

今後、南部の履歴や人物像について解明されることを期待したい。

おわりに

以上、南部弥八郎報告書の編纂をすすめる上で見えてきた問題点などを、思いつくままに紹介してみた。これらについて十分な検討をする時間を持ち得ないままに紹介することとなつたが、補遺編刊行を機に、今後幕末期の情報収集活動研究が進展してくれることを期待している。

現代社会では誰もが手軽に情報を入手することができ、またそれらの情報を必要に応じて取捨選択することも可能である。しかし、南部等が情報収集に奔走した幕末期には、今よりもずっと「樽社会」であつたことは想像に難くない。樽には尾ひれがつけられ、元の状態を留めない場合が非常に多い。それらの情報の中から信憑性の高いものだけを本藩に伝え、さらに伝えられた情報を十分に活用できるだけの能力を持つてい

た多くの人物に支えられていたのが当時の薩摩藩であつたといえるだろう。そのような人材の充実と社会的システムが、結果的に薩摩藩を圧倒的な指導力をもつて明治維新の立役者となし得たのではないだろうか。

情報が求めるものではなく、一方的に与えられるだけのものとなつているようにさえ思える昨今、時代の流れを的確に読み、さらに時代の流れを支えるだけの情報を提供できる南部弥八郎のような人物があります。必要となつてはいるのではないだろうか。

注

- (1) 芳即正「幕末薩摩の情報収集」（「鹿児島県史料 玉里島津家史料四」月報）
- (2) 本編中には、永井清左衛門・本田弥右衛門・藤井良節（京都）、汾陽次郎右衛門（長崎）、土持左平太（広島）、土持平八（下関）、蘭田彦左衛門（小倉）、柴山良助（江戸）などの探索書、報告書が收められている。
- (3) 他の報告書は、文久三年十二月の長州藩による薩州綿船焼失事件や、元治元年一月の將軍の上洛問題などといった、なんらかの事件・事柄についての探索報告に終始しており、南部のように文久二年から慶応三年の長期にわたつて毎月定期的に報告したものとは有様を異にする。
- (4) 石版印刷の祖。文久三年薩英戦争後、英國艦隊に搭乗し、講和談判にあたつて勞を執つた。（「幕末維新人名辞典」吉川弘文館）
- (5) 宮地正人「玉里島津家史料」概観と編纂論評 一（「鹿児島県史料 玉里島津家史料十」特別解題）
- (6) 「玉里島津家文書」（昭和四七年八月十日黎明館寄託）編纂についての記

録は存在しないが、市來四郎らによる島津家国事鞅掌史料編纂にあたつて島津忠承氏所蔵文書として利用された。現在のように編年順に整理されたのは、『忠義公史料』等編纂後と思われる。その根柢としては、本編第九巻解題（芳即正「玉里島津家史料」と「忠義公史料」）に指摘される通り、一四四八号文書（京都桂右衛門ヨリ側役島津求馬等へ）と二九三六号文書（磯永孫四郎ヨリ御側役へ）は『忠義公史料』では「鹿児島県史料」第三巻七二三号文書（桂右衛門ヨリ島津求馬・伊集院左中ヘ書簡）に一通として收められている。『忠義公史料』編纂時には一括されていた書簡が、玉里島津家返還時に別紙である二九三六号とは別に收められたものと思われる。

(7) 元琉球在番奉行。江戸留守居。

(8) 本藩からの調査依頼をいつの時点で受けたのかは不明だが、元治元年六月には鹿児島に来ており（「大久保利通関係文書」日本史籍協会）、九月には上京していた西郷と面談をし、直接軍艦購入に際しての支払いなどについての情報を提供している（本編一一六七号文書「大島吉之助ヨリ大久保一藏へ」）。十二月には軍艦注文の報告を送つていて（本編一二三四号「長崎柴山良助・南部弥八郎ヨリ大久保一藏へ」）但し、表題長崎は誤り）、結局、軍艦の図面が提出されないことを理由に注文を取り消している（本編一二四〇号「柴山良助ヨリ大久保一藏へ」）。

(9) ④記録 ⑤東大史料（文久二—慶応元、一〇冊）（文久二—元治元、一〇冊）（岩波書店「国書総目録」）

(10) 『寺島宗則年譜』

(11) 「薩藩海軍史」（公爵島津家編纂所編 昭和四十三年刊）ほか。慶応三年十二月二十五日、庄内藩士による江戸薩摩藩邸焼討ちについては先行

史料が多々あるが、その中でも「薩藩海軍史」（下巻）には詳しく記されている。「斯くて南部、柴山（良助）は町奉行所に拘留され、（但し捕縛されず）其糾問をうぐること三四回に及べり」とあり、その後柴山は正月三日の鳥羽伏見の開戦を聞き、九日牢中にてピストル自殺を図ったとの記述がある。一方、南部については「史談会速記録」（史談会発行機関誌）の薩摩屋敷襲撃の件における懇談会で宇都宮三郎が南部のことについて触れている。その席上市来四郎は「其人は其時死んだそうです。」とのひとことのみであつたが、実際には南部は庄内隊へ使者として行つて捕縛されたものの、助命されて、明治維新以降も新政府の役人として活躍して生きている（川畑利久「薩摩藩探索方南部弥八郎伝 附東郷宗元」）。

【後記】

「鹿児島県史料」編纂、本稿の執筆にあたつてご教示いただいた編さん顧問・委員各位、尾口義男調査史料室長をはじめ、「南部弥八郎報告書」編纂にあたつた幕末維新史料担当職員に感謝の意を表します。

